

第5章 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

5-1 大気質

5-1-1 調 査

既存資料により、事業実施想定区域周辺の現況大気質濃度及び現況気象概況、予測・評価のためのバックグラウンド濃度、並びに大気汚染物質の拡散計算に用いる気象条件の把握を行った。

(1) 調査事項

- ・大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度）の状況
- ・気象（風向、風速、日射量及び雲量）の状況

(2) 調査方法

① 大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度）の状況

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、最寄りの常監局である滝川小学校の令和5年度測定結果を収集した。

② 気象（風向、風速、日射量及び雲量）の状況

風向・風速は、令和4年度の名古屋地方気象台における測定結果の資料収集によった。日射量・雲量は、令和4年度の名古屋地方気象台における測定結果と上記の風速から、表5-1-1に示すパスキル大気安定度階級分類（日本式）により、大気安定度階級の出現頻度としてとりまとめた。

表 5-1-1 パスキル大気安定度階級分類（日本式）

風 速 (地上 10m) m / s	日 射 量 cal/cm ² ・h			本 曇 (8～10) (日中・夜間)	夜 間	
	≥ 50	49～25	≤ 24		上層雲(5～10) 中・下層雲(5～7)	雲 量 (0～4)
< 2	A	A－B	B	D	(G)	(G)
2～3	A－B	B	C	D	E	F
3～4	B	B－C	C	D	D	E
4～6	C	C－D	D	D	D	D
6<	C	D	D	D	D	D

注)1:日射量については原文が定性的であるので、これに相当する量を推定して定量化した。

2:夜間は日の入り前1時間から日の出後1時間の間を指す。

3:日中、夜間とも本曇（8～10）のときは風速のいかんにかかわらず中立状態Dとする。

4:夜間（注2）の前後1時間は雲の状態のいかんにかかわらず中立状態Dとする。

出典)「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（公害研究対策センター、平成12年）

(3) 調査結果

① 大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度）の状況

調査結果は表 5-1-2 に示すとおりであり、令和 5 年度における滝川小学校の二酸化窒素は 0.009ppm、浮遊粒子状物質は 0.014mg/m³であった。

表 5-1-2 大気質測定結果（令和 5 年度）

項目	単位	年平均値	常監局
二酸化窒素	ppm	0.009	滝川小学校
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.014	

出典）「令和 5 年度 大気汚染常時監視結果」（名古屋市ウェブサイト）

② 気象（風向、風速、日射量及び雲量）の状況

令和 4 年度における風配図は図 5-1-1 に、月別平均風速は図 5-1-2 に、異常年検定の結果は資料 3－1（p. 資料-29～30）に示すとおりである。

これによると、名古屋地方気象台における主風向は北北西（NNW）であり、年間平均風速は 2.9m/s である。また、異常年検定の結果、令和 5 年度が棄却され、令和 4 年度が異常年ではないと判断された。

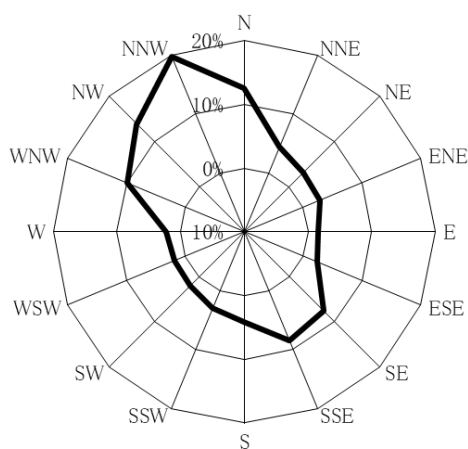
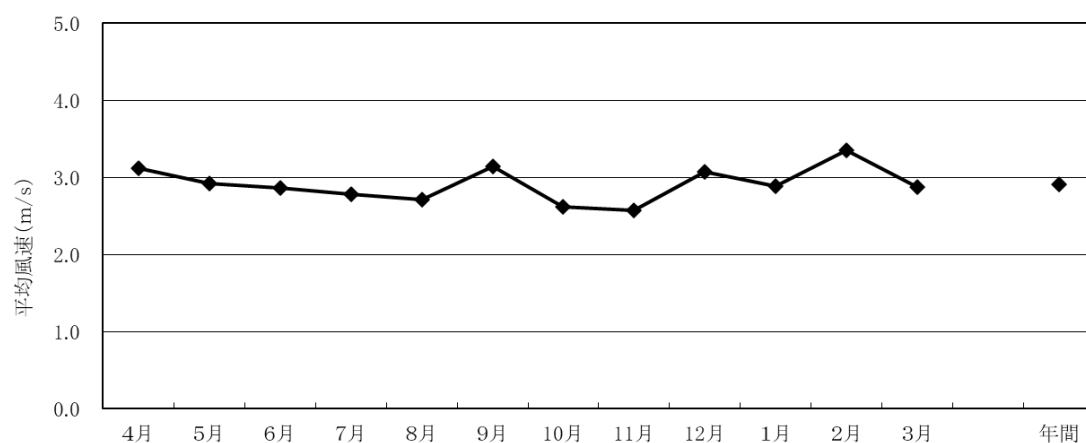


図 5-1-1 名古屋地方気象台における風配図（令和 4 年度）



出典) 名古屋地方気象台の測定結果より作成

図 5-1-2 名古屋地方気象台における月別平均風速 (令和4年度)

また、各大気安定度階級の出現頻度は、表 5-1-3 に示すとおりであり、中立 (D) が約 67% を占めている。

表 5-1-3 大気安定度階級の出現頻度 (令和4年度)

大気安定度 階級	不安定						中立	安定		
	A	A-B	B	B-C	C	C-D	D	E	F	G
出現頻度 (%)	1.6	3.2	4.9	1.2	4.9	2.0	66.8	3.4	4.6	7.6

5-1-2 予 測

(1) 二酸化窒素

① 予測事項

建設機械の稼働による大気汚染物質濃度（二酸化窒素濃度の年平均値及び日平均値の年間 98% 値）

② 予測対象時期

予測対象時期は、建設機械の稼働による窒素酸化物の年間排出量が最大となる時期とし、表 5-1-4 に示すとおり A 案は工事着工後 2～13 ヶ月目、B 案は工事着工後 12～23 ヶ月目のそれぞれ 1 年間とした。（資料 1 - 1（p. 資料-1）参照）

表 5-1-4 建設機械の稼働による窒素酸化物の年間排出量が最大となる時期

区分	工事内容	最大となる時期
A 案	杭・山留・掘削・地下躯体工事	工事着工後 2～13 ヶ月目
B 案	山留・掘削・地下躯体工事	工事着工後 12～23 ヶ月目

③ 予測場所

事業実施想定区域周辺とし、50mメッシュの格子点で予測を行った。予測高さは地上 1.5m とした。

④ 予測方法

ア. 予測手法

建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測は、図 5-1-3 に示す手順で行った。

予測式は点煙源拡散式^{注)1}とし、有風時（風速 1.0m/s 以上）の場合にはプルーム式、弱風時（風速 0.5～0.9m/s）の場合には弱風パフ式、無風時（風速 0.4m/s 以下）の場合にはパフ式を用いた。（詳細は資料 3 - 2（p. 資料-31～33）参照）

注)1: 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（公害研究対策センター、平成 12 年）

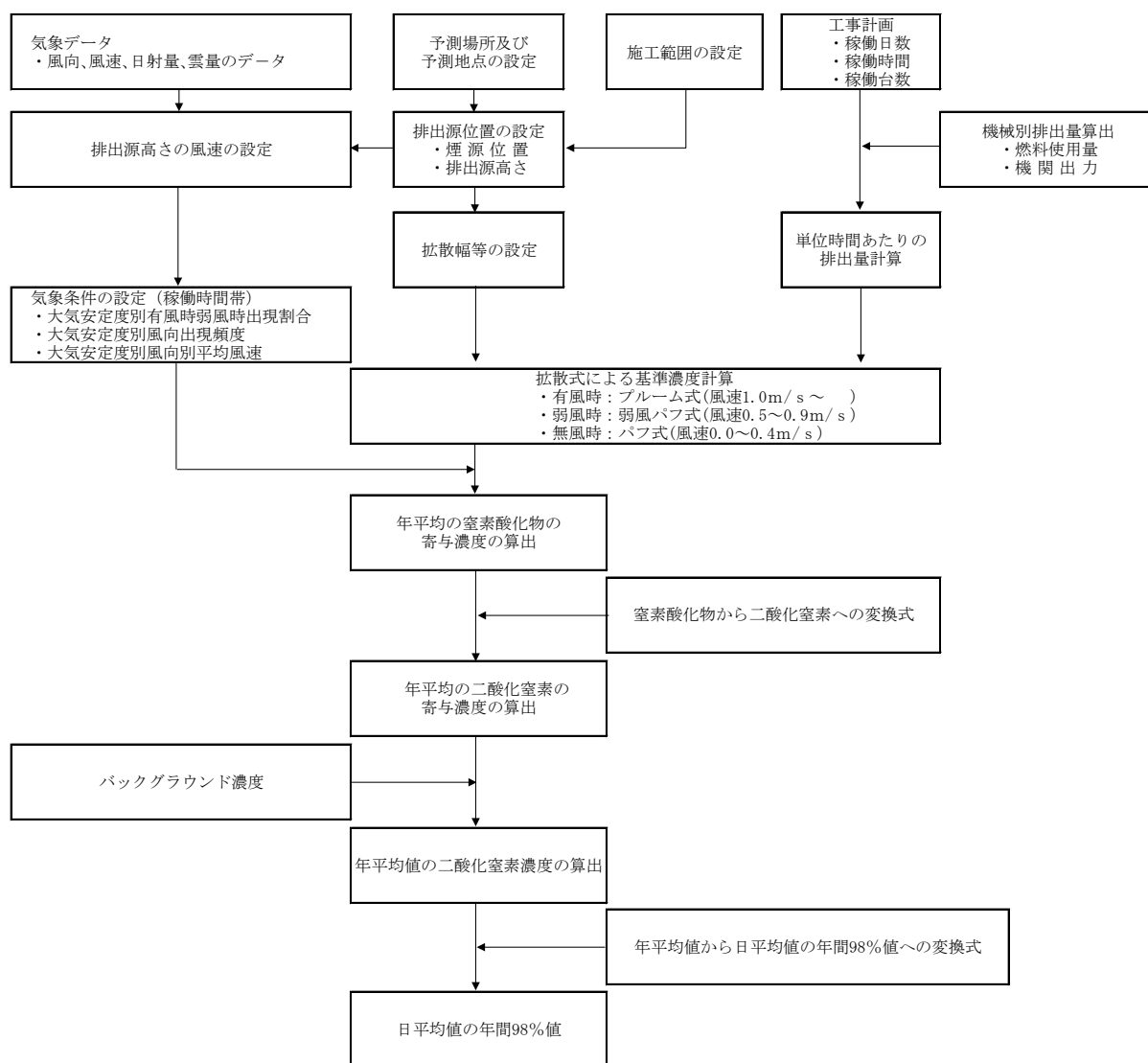


図 5-1-3 建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測手順

イ. 予測条件

a. 気象条件の設定

風向・風速は、名古屋地方気象台における令和4年度の風向・風速の測定結果をもとに設定した。なお、予測にあたっては、風速をべき乗則^{注)1}により、排出源高さの風速に補正した。（気象条件の詳細は資料3-3（p.資料-34～36）参照）

b. 排出源条件の設定

1) 排出源（煙源の配置）

排出源（煙源）の配置は、図5-1-4に示すとおりであり、施工範囲内に概ね均等間隔に配置した。

本事業においては、高さ3mの仮囲いを設置することから、排出源高さは4m^{注)2}とした。

2) 排出量の算定

建設機械から排出される窒素酸化物の排出係数及び排出量は、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所，平成25年）に基づき算出した。排出ガスの諸元は、表5-1-5に示すとおりである。（排出量算定の詳細は、資料3-4（p.資料-37～40）参照）

なお、本事業においては、導入可能な排出ガス第2次基準値に適合した建設機械（以下、「二次排出ガス対策型の建設機械」という。）を使用することを前提とした。

注)1: 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（公害研究対策センター，平成12年）

2: 排出源高さについては、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所，平成25年）によると、遮音壁が設置されている場合、排出源高さを「仮想路面高さ+1m」としていることから、これを参考にして、ここでは仮囲いの高さ+1mとした。

表 5-1-5(1) 排出ガス諸元（窒素酸化物：A 案）

建設機械名	規格	定格出力 (kW)	年間稼働 延べ台数 (台)	標準運転 時間 (時/日)	燃料消費量 (l/h・台)	窒素酸化物 排出量 (m ³ /年)	備考
アースドリル	18.5t	235.3	200	5.91	21.88	583.26	－
クラムシェル	30t	122	450	6.40	17.57	1,141.09	－
クローラクレーン	100t	271	75	6.00	20.60	81.90	対策型
クローラクレーン	120t	247	50	6.00	18.77	49.76	対策型
クローラクレーン	70t	213	25	6.00	16.19	21.46	対策型
コンクリートポンプ車	36m ³ /h	287	200	6.79	18.94	579.77	－
コンクリートミキサー車	10t	195	400	5.00	11.51	518.94	－
ダンプトラック	10t	279	575	5.93	11.16	858.00	－
パイルドライバ	136t	147	75	5.73	64.09	620.89	－
パイルドライバ	136t	147	100	6.00	11.03	149.19	－
バックホウ	0.1m ³	19	450	5.83	2.74	60.01	対策型
バックホウ	0.45m ³	67	900	5.83	9.65	446.27	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	275	5.83	9.94	140.43	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	100	6.00	5.18	27.36	対策型
バックホウ	0.5m ³	62.5	25	5.83	10.94	14.05	対策型
バックホウ	0.5m ³	71	75	5.83	6.32	24.36	対策型
バックホウ	0.7m ³	107	125	5.83	15.41	98.99	対策型
ラフテレーンクレーン	25t	201	175	6.00	15.08	139.87	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	272	200	6.00	20.40	216.31	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	276	50	6.00	20.70	54.87	対策型
ラフテレーンクレーン	60t	283	200	6.00	21.23	225.06	対策型
ラフテレーンクレーン	60t	275	25	6.00	20.63	27.34	対策型
全旋回	RT150A II	147	25	5.83	21.17	27.28	対策型
排出量合計						6,106.44	

注)1:標準運転時間は、「令和7年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和7年)における年間標準運転時間及び年間標準運転日数等より算出した。

2:燃料消費量は、定格出力と「令和7年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和7年)における運転1時間当たりの燃料消費率より算出した。

3:備考に示す「対策型」とは二次排出ガス対策型を、「－」とは排出ガス未対策型をいう。

表 5-1-5(2) 排出ガス諸元（窒素酸化物：B 案）

建設機械名	規格	定格出力 (kW)	年間稼働 延べ台数 (台)	標準運転 時間 (時/日)	燃料消費量 (l/h・台)	窒素酸化物 排出量 (m ³ /年)	備考
クラムシェル	30t	122	450	6.40	17.57	1,141.09	－
クローラクレーン	120t	132	100	6.00	18.53	98.21	対策型
コンクリートポンプ車	36m ³ /h	287	600	6.79	18.94	1,739.31	－
コンクリートミキサー車	10t	195	900	5.00	11.51	1,167.62	－
ダンプトラック	10t	279	450	5.93	11.16	671.48	－
ディストリビュータ	－	15	25	3.30	1.35	1.37	－
パイルドライバ	136t	147	25	6.00	11.03	37.30	－
バックホウ	0.1m ³	19	500	5.83	2.74	66.68	対策型
バックホウ	0.45m ³	67	900	5.83	9.65	446.27	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	25	6.00	5.18	6.84	対策型
ラフテレーンクレーン	25t	201	75	6.00	15.08	59.94	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	272	425	6.00	20.40	459.66	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	276	175	6.00	20.70	192.05	対策型
ラフテレーンクレーン	60t	283	425	6.00	21.23	478.25	対策型
定置圧送車	－	301	25	6.79	19.87	76.01	－
排出量合計						6,642.08	

注)1:標準運転時間は、「令和7年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和7年)における年間標準運転時間及び年間標準運転日数等より算出した。

2:燃料消費量は、定格出力と「令和7年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和7年)における運転1時間当たりの燃料消費率より算出した。

3:備考に示す「対策型」とは二次排出ガス対策型を、「－」とは排出ガス未対策型をいう。

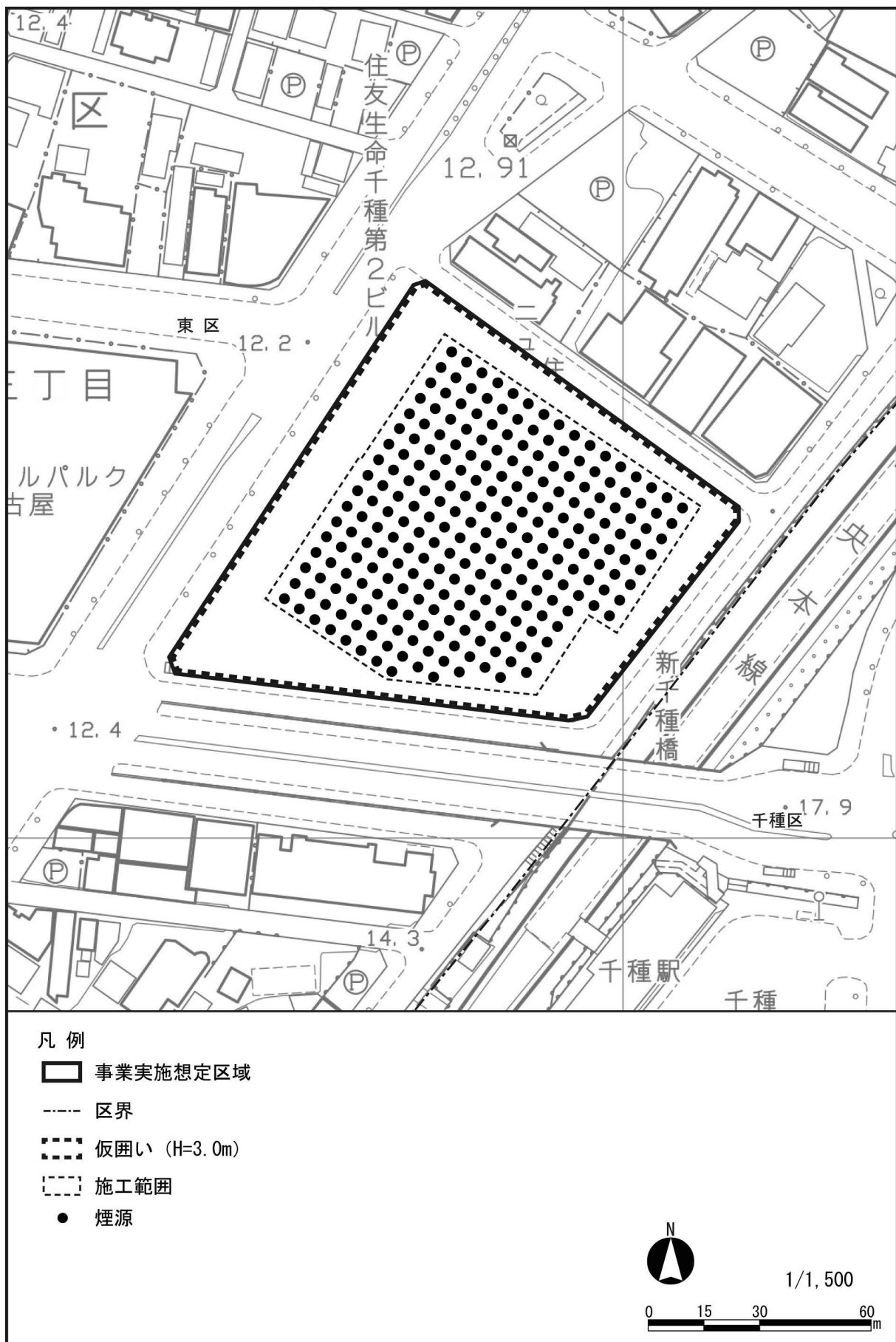


図 5-1-4(1) 建設機械の配置図 (A 案)

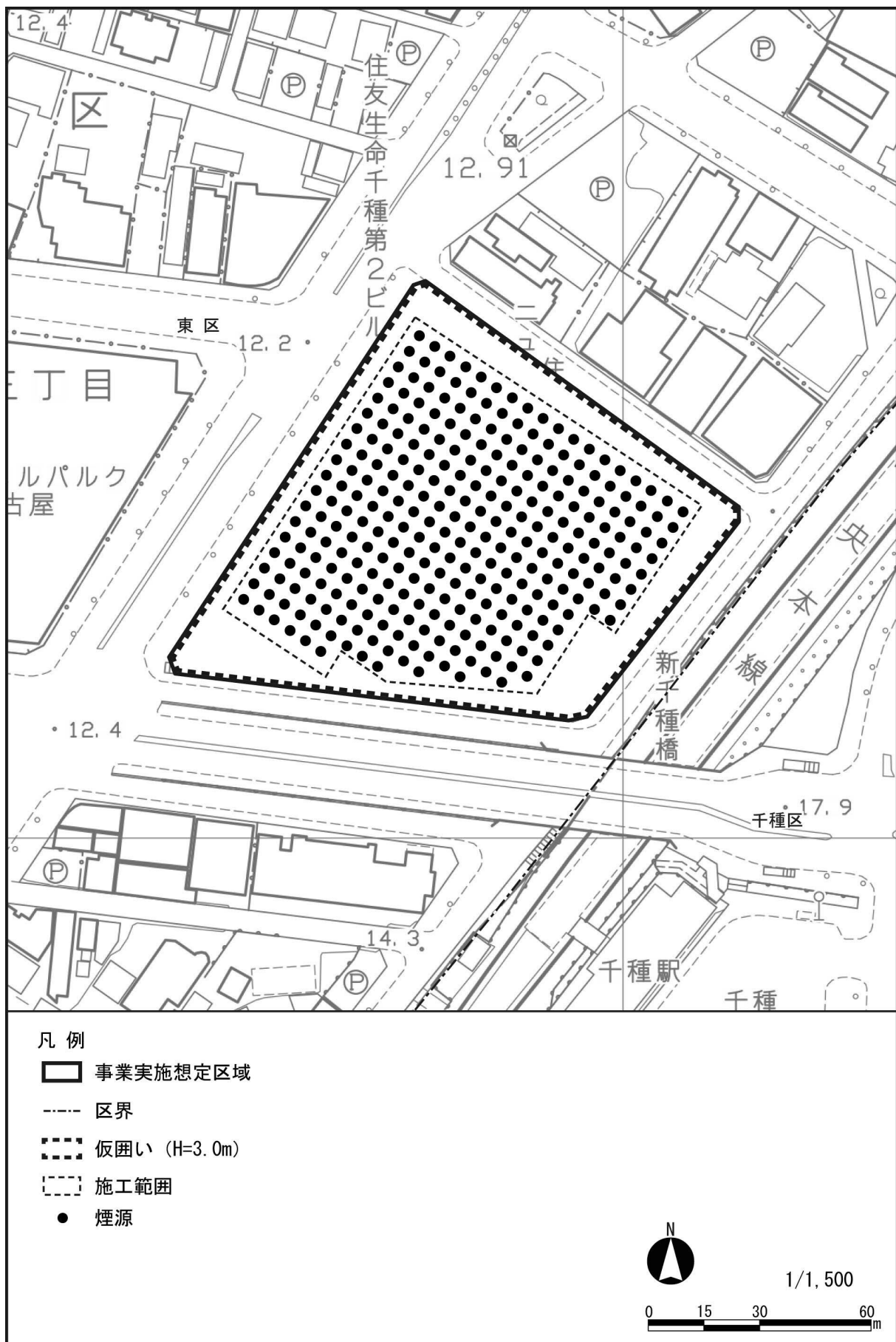


図 5-1-4(2) 建設機械の配置図 (B 案)

c. バックグラウンド濃度の設定

バックグラウンド濃度は、滝川小学校における令和5年度の年平均値である0.009ppmを用いた。

d. 変換式の設定

1) 窒素酸化物から二酸化窒素への変換

窒素酸化物から二酸化窒素への変換は、指数近似モデルⅠ^{注)1}によった。なお、指数近似モデルⅠに用いたオゾンのバックグラウンド濃度は、10年以上光化学オキシダントの測定がなされている常監局である滝川小学校における過去10年間（平成26～令和5年度）の光化学オキシダントの昼間の年平均値の平均より、0.035ppm^{注)2}とみなした。（変換式及び光化学オキシダントの測定結果の詳細は、資料3-5（p.資料-41 参照）

2) 日平均値の年間98%値への変換

年平均値から日平均値の年間98%値への変換は、名古屋市内に設置されている一般局における過去10年間（平成26～令和5年度）の測定結果より、以下の変換式を求めて行った。（資料3-5（p.資料-42）参照）

$$Y = 1.4703X + 0.0105$$

Y：日平均値の年間98%値（ppm）

X：年平均値（ppm）

⑤ 予測結果

二酸化窒素の予測結果は、表5-1-6及び図5-1-5に示すとおりである。

表5-1-6 建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果（最高濃度出現地点）

単位：ppm

区分	寄与濃度 ①	バックグラウンド濃度 ②	年平均値 ③ = ① + ②	寄与率(%) ①/③	日平均値の 年間98%値
A案	0.0152	0.009	0.0242	62.8	0.046
B案	0.0158	0.009	0.0248	63.7	0.047

注)1: 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（公害研究対策センター，平成12年）

2: 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（公害研究対策センター，平成12年）によれば、オゾンのバックグラウンド濃度の例として、昼間の不安定時には0.028ppm、中立時に0.023ppmとされている。



図 5-1-5(1) 建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果 (A 案)

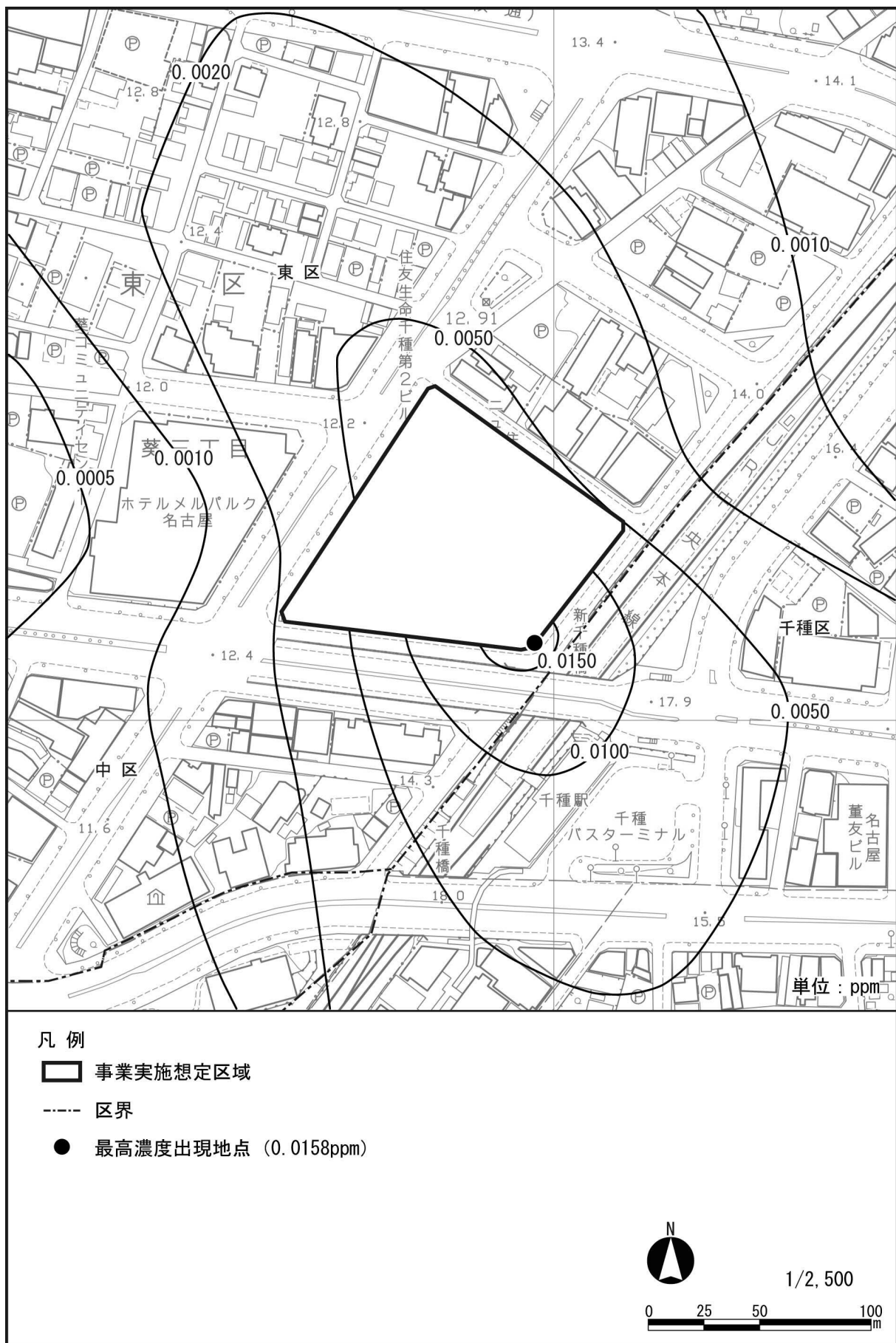


図 5-1-5(2) 建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果 (B 案)

(2) 浮遊粒子状物質

① 予測事項

建設機械の稼働による大気汚染物質濃度（浮遊粒子状物質濃度の年平均値及び日平均値の2%除外値）

② 予測対象時期

予測対象時期は、建設機械の稼働による粒子状物質の年間排出量が最大となる時期とし、表 5-1-7 に示すとおり A 案は工事着工後 2～13 ヶ月目、B 案は工事着工後 11～22 ヶ月目のそれぞれ 1 年間とした。（資料 1－1（p. 資料-2）参照）

表 5-1-7 建設機械の稼働による粒子状物質の年間排出量が最大となる時期

区分	工事内容	最大となる時期
A 案	杭・山留・掘削・地下躯体工事	工事着工後 2～13 ヶ月目
B 案	杭・山留・掘削・地下躯体工事	工事着工後 11～22 ヶ月目

③ 予測場所

「(1) 二酸化窒素」と同様とした。

④ 予測方法

ア. 予測手法

建設機械の稼働による浮遊粒子状物質の予測は、図 5-1-6 に示す手順で行った。
予測式は「(1) 二酸化窒素」と同様とした。

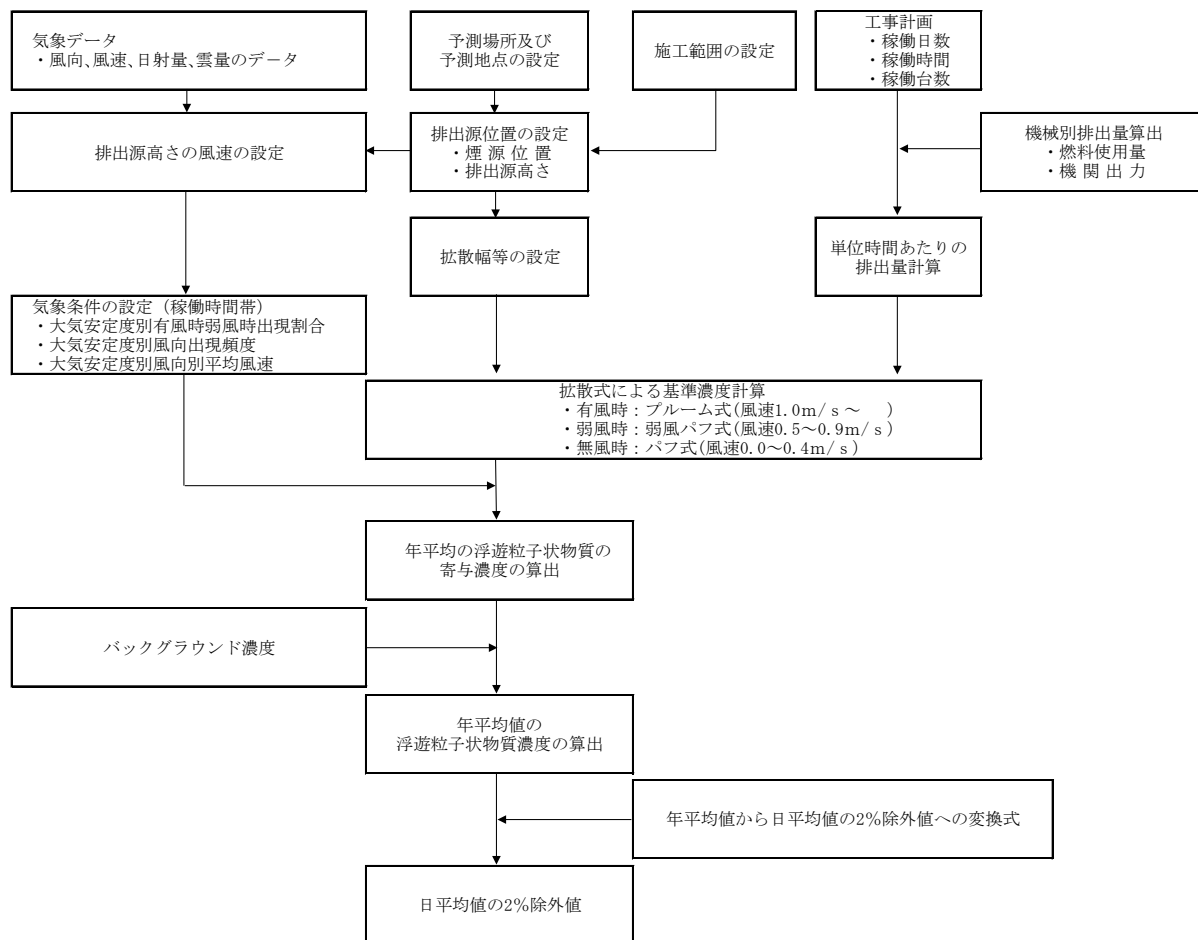


図 5-1-6 建設機械の稼働による浮遊粒子状物質の予測手順

イ. 予測条件

a. 気象条件の設定

「(1) 二酸化窒素」と同様とした。

b. 排出源条件の設定

1) 排出源（煙源の配置）

「(1) 二酸化窒素」と同様とした。

2) 排出量の算定

建設機械から排出される粒子状物質の排出係数及び排出量は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所，平成 25 年）に基づき算出した。排出ガスの諸元は、表 5-1-8 に示すとおりである。（排出量算定の詳細は、資料 3－4（p. 資料-37～40）参照）

なお、本事業においては、導入可能な二次排出ガス対策型の建設機械を使用することを前提とした。

表 5-1-8(1) 排出ガス諸元（浮遊粒子状物質：A 案）

建設機械名	規格	定格出力 (kW)	年間稼働 延べ台数 (台)	標準運転 時間 (時/日)	燃料消費量 (l/h・台)	粒子状物質 排出量 (m ³ /年)	備考
アースドリル	18.5t	235.3	200	5.91	21.88	32.66	-
クラムシェル	30t	122	450	6.40	17.57	63.90	-
クローラクレーン	100t	271	75	6.00	20.60	4.43	対策型
クローラクレーン	120t	247	50	6.00	18.77	2.69	対策型
クローラクレーン	70t	213	25	6.00	16.19	1.16	対策型
コンクリートポンプ車	36m ³ ・m	287	200	6.79	18.94	32.46	-
コンクリートミキサー車	10t	195	400	5.00	11.51	29.06	-
ダンプトラック	10t	279	575	5.93	11.16	48.04	-
パイルドライバ	136t	147	75	5.73	64.09	34.77	-
パイルドライバ	136t	147	100	6.00	11.03	8.35	-
バックホウ	0.1m ³	19	450	5.83	2.74	8.31	対策型
バックホウ	0.45m ³	67	900	5.83	9.65	34.76	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	275	5.83	9.94	10.94	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	100	6.00	5.18	2.13	対策型
バックホウ	0.5m ³	62.5	25	5.83	10.94	1.09	対策型
バックホウ	0.5m ³	71	75	5.83	6.32	1.90	対策型
バックホウ	0.7m ³	107	125	5.83	15.41	7.71	対策型
ラフテレーンクレーン	25t	201	175	6.00	15.08	7.57	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	272	200	6.00	20.40	11.71	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	276	50	6.00	20.70	2.97	対策型
ラフテレーンクレーン	60t	283	200	6.00	21.23	12.18	対策型
ラフテレーンクレーン	60t	275	25	6.00	20.63	1.48	対策型
全旋回	RT150A II	147	25	5.83	21.17	1.48	対策型
排出量合計						361.75	

注)1:標準運転時間は、「令和 7 年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和 7 年)における年間標準運転時間及び年間標準運転日数等より算出した。

2:燃料消費量は、定格出力と「令和 7 年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和 7 年)における運転 1 時間当たりの燃料消費率より算出した。

3:備考に示す「対策型」とは二次排出ガス対策型を、「-」とは排出ガス未対策型をいう。

表 5-1-8(2) 排出ガス諸元（浮遊粒子状物質：B 案）

建設機械名	規格	定格出力 (kW)	年間稼働 延べ台数 (台)	標準運転 時間 (時/日)	燃料消費量 (l/h・台)	粒子状物質 排出量 (m ³ /年)	備考
アースドリル	18.5t	235.3	50	5.90	21.88	8.16	-
クラムシェル	30t	122	500	6.40	17.57	71.00	-
クローラクレーン	120t	132	50	6.00	18.53	2.66	対策型
コンクリートポンプ車	36m ³ ・m	287	550	6.79	18.94	89.28	-
コンクリートミキサー車	10t	195	800	5.00	11.51	58.12	-
ダンプトラック	10t	279	500	5.93	11.16	41.78	-
パイルドライバ	136t	147	50	6.00	11.03	4.18	-
バックホウ	0.1m ³	19	550	5.83	2.74	10.16	対策型
バックホウ	0.45m ³	67	900	5.83	9.65	34.76	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	50	5.83	9.94	1.99	対策型
バックホウ	0.4m ³	69	50	6.00	5.18	1.07	対策型
ラフテレーンクレーン	25t	201	75	6.00	15.08	3.24	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	272	400	6.00	20.40	23.41	対策型
ラフテレーンクレーン	50t	276	200	6.00	20.70	11.88	対策型
ラフテレーンクレーン	60t	283	400	6.00	21.23	24.36	対策型
排出量合計						386.03	

注)1:標準運転時間は、「令和 7 年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和 7 年)における年間標準運転時間及び年間標準運転日数等より算出した。

2:燃料消費量は、定格出力と「令和 7 年度版 建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会, 令和 7 年)における運転 1 時間当たりの燃料消費率より算出した。

3:備考に示す「対策型」とは二次排出ガス対策型を、「-」とは排出ガス未対策型をいう。

c. バックグラウンド濃度の設定

バックグラウンド濃度は、滝川小学校における令和5年度の年平均値である0.014mg/m³を用いた

d. 変換式の設定

年平均値から日平均値の2%除外値への変換は、名古屋市内に設置されている一般局における過去10年間（平成26～令和5年度）の測定結果より、以下の変換式を求めて行った。（資料3－5（p.資料-42）参照）

$$Y = 2.3077X + 0.0008$$

Y：日平均値の2%除外値（mg/m³）

X：年平均値（mg/m³）

⑤ 予測結果

浮遊粒子状物質の予測結果は、表5-1-9及び図5-1-7に示すとおりである。

表 5-1-9 建設機械の稼働による浮遊粒子状物質の予測結果（最高濃度出現地点）

単位：mg/m³

区分	寄与濃度 ①	バックグラウンド濃度 ②	年平均値 ③＝①＋②	寄与率(%) ①/③	日平均値の 2%除外値
A 案	0.00373	0.014	0.01773	21.0	0.042
B 案	0.00377	0.014	0.01777	21.2	0.042



図 5-1-7(1) 建設機械の稼働による浮遊粒子状物質濃度の予測結果 (A 案)



図 5-1-7(2) 建設機械の稼働による浮遊粒子状物質濃度の予測結果 (B 案)

5-1-3 環境の保全のための措置

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

(1) 複数案に共通する事項

- ・ 仮囲い（高さ：3m）を設置する。
- ・ 建設機械の使用に際して、可能な限り最新の排出ガス対策型機械を使用する。
- ・ 地上工事については、早い段階において外周壁面の施工を行うことにより、周辺への防音、防じん措置を行う。

(2) A案に該当する事項

- ・ 全体工事期間を短縮させ、工事による影響が生じる期間を短くする。

(3) B案に該当する事項

- ・ 工事を分散させ、同時に稼働する建設機械の台数を少なくする。

5-1-4 評価

(1) 環境基準及び環境目標値との整合性

表 5-1-10 及び表 5-1-11 に示す予測結果によると、建設機械の稼働による二酸化窒素の日平均値の年間 98%値はA案が 0.046ppm、B案が 0.047ppm と予測される。また、建設機械の稼働による浮遊粒子状物質の年平均値はA案が 0.01773mg/m³、B案が 0.01777mg/m³、日平均値の 2%除外値はA案、B案ともに 0.042mg/m³ と予測される。

大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）との対比を行った結果、いずれの案においても、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値は、環境基準の値を下回るものの、環境目標値を上回る。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2%除外値は、いずれの案においても、環境基準の値及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）を下回るものの、年平均値は、環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）を上回る。

本事業の実施にあたっては、仮囲い（高さ：3m）を設置する、建設機械の使用に際して、可能な限り最新の排出ガス対策型機械を使用する等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

表 5-1-10 建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の評価結果

区分	年平均値に対する寄与率 (%)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	大気汚染に係る環境基準 ^{注)1}	名古屋市の大気汚染に係る環境目標値 ^{注)2}
A 案	62.8	0.046	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。
B 案	63.7	0.047		

注)1:二酸化窒素に係る環境基準について (昭和 53 年環境庁告示第 38 号)

2:環境目標値を定める告示の一部改正について (令和 2 年名古屋市告示第 57 号)

表 5-1-11 建設機械の稼働による浮遊粒子状物質濃度の評価結果

区分	年平均値 (mg/m ³)	年平均値に対する寄与率 (%)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	大気汚染に係る環境基準 ^{注)1}	名古屋市の大気汚染に係る環境目標値 ^{注)2}
A 案	0.01773	21.0	0.042	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	【市民の健康の保護に係る目標値】 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。 【快適な生活環境の確保に係る目標値】 1 年平均値が 0.015mg/m ³ 以下であること。
B 案	0.01777	21.2	0.042		

注)1:大気汚染に係る環境基準について (昭和 48 年環境庁告示第 25 号)

2:環境目標値を定める告示の一部改正について (令和 2 年名古屋市告示第 57 号)

(2) 複数案間の影響の比較

表 5-1-10 及び表 5-1-11 に示す予測結果によると、建設機械の稼働による二酸化窒素において年平均値に対する寄与率は A 案が 62.8%、B 案が 63.7%と予測される。また、建設機械の稼働による浮遊粒子状物質において年平均値に対する寄与率は A 案が 21.0%、B 案が 21.2%と予測される。

以上のことから、建設機械の稼働による大気質への影響は、A 案が小さいと判断する。